

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 裕生（相続人代表 鈴木 貴久子）
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年3月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アゼアス株式会社
証券コード	3161
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 裕生（相続人代表 鈴木 貴久子）
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	アゼアス株式会社 経理部 多田 和亮
電話番号	03-3865-1311

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 貴久子
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	アゼアス株式会社 経理部 多田 和亮
電話番号	03-3865-1311

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書（No.2）
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年3月10日
訂正箇所	2023年3月13日に提出した変更報告書（No.2）の「保有株券等の取得資金」に記載漏れがありましたのでこれを訂正します。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	7,720
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	1999年10月1日合併により2,400株を取得 2023年3月10日相続により299,559株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,720